

第2回 品質保証分科会 議事録

1. 日 時 平成14年6月7日(金) 13:30～17:00

2. 場 所 日本電気協会 4階 C, D会議室

3. 出席者(敬称略,五十音順)

出席委員 : 唐澤分科会長(東京電力), 宮越副分科会長(三菱重工業), 渡邊幹事(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン), 川尻(電源開発), 久保田(核燃料サイクル開発機構), 黒川(発電設備技術検査協会), 先田(四国電力), 佐々木(中国電力), 佐藤(東京商船大学), 清水(東芝), 白石(三菱電機), 鈴木(中部電力), 高橋(富士電機), 谷本(九州電力), 中村(北陸電力), 長崎(三井造船), 松村(北海道電力), 村上(東北電力)

代理委員 : 伊藤(NSネット 渡辺代理), 大塚(関西電力 柳代理), 鈴木(日立製作所 平野代理), 宮口(石川島播磨重工業 若松代理)

常時参加 : 福良(東京電力)

欠席委員 : 飯塚(東京大学), 平(日本製鋼所), 山崎(日本原子力発電 常時参加)

事務局 : 堀江, 小宮, 國則, 平田, 福原(日本電気協会)

オブザーバ: 参加無し

4. 配付資料

資料 No.2-1 第1回品質保証分科会議事録(案)

資料 No.2-2 第5回原子力規格委員会議事録(案)

資料 No.2-3 品質保証分科会委員名簿(6月18日 第6回原子力規格委員会提出名簿案)

資料 No.2-4 原子力発電所の品質保証指針 JEAG 4101(基本事項編)改定案

資料 No.2-5 JEAG 4101-2000 改定案 比較表

資料 No.2-6 JEAG 4101 改定スケジュール(案)

5. 議事

(1) 会議定足数の確認

事務局より, 委員総数の3分の2以上の出席で, 会議開催条件を満たしているむねの報告があった。

(2) 議事次第 (案) と配付資料の確認

当日の議事次第 (案) と配布資料が確認された。

(3) 前回議事録の審議

資料 No.2-1 の第 1 回品質保証分科会議事録は、コメント無く承認された。

(4) 第 5 回原子力規格委員会議事録案の紹介

事務局より、資料 No.2-2 に基づき、第 5 回原子力規格委員会の議事内容の紹介があった。

(5) 分科会委員 新任・退任の紹介

事務局より、資料 No.2-3 に基づき、新任委員候補および退任委員の紹介があった。新任委員候補は次回 6 月 18 日の原子力規格委員会の承認を受けて、正式に就任の運びとなる予定。

なお、新しく日本原燃より委員を募ってはどうかと分科会長より提案があり、事務局より日本原燃の意向を確認の上、委員候補の推薦があった場合は、電子メールで委員各位に連絡することになった。

(6) 原子力発電所の品質保証指針 JEAG 4101 の改定に関する審議

(6 - 1) 改定案に関する審議

渡邊幹事ならびに宮口代理委員より、資料 No.2-4、No.2-5 に基づき、JEAG 4101 基本事項編 + 解説改定案の説明があり、本件に関して、以下の議論があった。

(C : コメント , Q : 質問 , A : 回答)

C : 3.4.5 項の「品質記録の保管期限は、各々のタイプに応じて定めなければならない。」という規定の中の「タイプ」の意味が、記録の種類・カテゴリーか、重要度か、紙・電子ファイルなどメディアの種類か、分かりにくいので表現の見直しを検討して欲しい。

C : 第 6 章にもある「Design Verification」の訳語は、ISO-9000 の内容検討も行った上で、「設計検証」という言葉を使っているものである。

Q : 解説 2-1 にある「信頼性」の意味は、支援性とか保全性も含んだ広義の意味で用いているか、それらを含まずある一定期間故障しないという狭義の意味か？

A：今回の JEAG 改定版ではその指針の目的を，安全の確保とともに，プラントが所定の機能を発揮するという意味での信頼性の確保も含めて捉えている。

C：改定経緯及び主要改定事項に IAEA 規格原文をより精緻に検討し直したとあるが，2000 年版に比べて改善されているかを判断するために，今回の改定案と IAEA の規格原文との比較があると，分かりやすい。例えば自己アセスメントの箇所は，2000 年版に比較して今回の改定案の方が，IAEA の内容をより正しく取り入れていると思われ，2000 年版と改定案との比較だけでなく，IAEA 規格原文との比較も重要と考えるものである。

A：原案の検討，作成過程において，十分に時間をかけて IAEA 規格を参照して検討したものであり，今回の改定案はより IAEA 規格原文に沿った内容のものである。作業量対効果も含めて比較表作成の要否を検討いただきたいが，比較表を作らずとも改定箇所の原文と読み比べることで，改善内容は確認可能と考える。

C：1.2(4)の改善に対応する「Action」は「Act」が正しいと思うので修正願いたい。

C：原文が Action であるならば，改善ではなく業務という訳が正しいと考える。

A：IAEA 原文からの引用ではなく ISO の PDCA サイクルから引用した記載であり，オリジナルの「Act」を使用するよう修正する。

C：1.3(2)イ.の「第一義的責任」は「基本的な責任」とした方が簡明で分かりやすい。

C：解説 3-2 の「Interdisciplinary」を意味する「学際的」という言葉は，「境界領域」または「境界分野」という訳の方がよいのではないか。

A：コメントを参考の上，活字にした際の理解のしやすさも含めて検討し，言葉を選択させていただく。

C：3.4.3(2)の「読みやすく」は，原文の「Legible」を併記した方が分かりやすい。

C：解説 3-3 の「また，「相対的重要性」とは，―――考慮して設定する」という文章は，主語，述語の関係を正しくするよう修文すべきである。

C：品質保証活動は自主的活動がメインになってきており，「品質保証」という言葉

の定義の中に、自主的活動であることを追記する見直しは検討しないか。

A：ISO などでも原理原則として、定義の中に表現してはならず、定義は一般的に通用する表現にすべきで、定義の中に表現するのは難しいと思われるが、よい表現の提案のある方は事務局まで連絡をいただきたい。

C：4.3.4(1)の「――確認しなければならない。」という文章の「確認」は ISO でも使われている表現に合わせて「検証」にすべきである。

C：解説 5-1 の図中、一番上の四角の中、品質保証活動に関し責任を有する管理者という言葉は本文に合わせ「」書きをつけて「品質保証活動に関し責任を有する管理者」という表現にすべきである。同じく右下の四角の中、業務を実施する組織の管理者という言葉は「」書きにする必要はないか。

A：後者は、組織を意識させる表現にすると、組織論の議論になりがちな部分であり、検討の結果この表現に落ち着いた経緯があり、この表現で進めたい。

C：解説 5-3 の「なお、5.2 項に記載された――、必ずしも社外の機関である必要はない」という文章が理解しづらい。同じ文章中の「単一の」という言葉の意味合いが理解しづらい。このなお書きの文章は削除した方がよい。

C：5.2 項などに記載ある、「Outside Agency」を意味する「外部機関」という言葉が分かりづらい。

A：ぴったりした表現の日本語訳がなかなか見つからない言葉であり、表現の修正を検討するが、よい訳の提案のある方は事務局まで連絡をいただきたい。

C：解説 5-1 の図中、左下の四角の中、独立アセスメントの例として外部監査やピアレビューが列記されているが、本文 5-2(1)に「――独立アセスメントを実施しなければならない」という記載があるため、外部監査やピアレビューも必須の独立アセスメントとしてとらえられる恐れがある。

A：すべてが必須の独立アセスメント項目ではなく、独立アセスメントのひとつの例であることを補足する表現を検討する。

C：原子力発電所を対象とした場合、品質の定義は現在の内容でよいと考えるが、一般的な品質という言葉に対して、最近は顧客満足の程度というニュアンスを含め

る考えがあるため，想定質問と回答を考えておくなど，対応を検討しておくのがよい。

分科会長より，以上の議論を踏まえて，本日のコメントはタスクで検討し，反映すべきコメントを判断の上修正し，分科会委員にメールで連絡する，という条件で，基本的に現改定案を承認し次回原子力規格委員会に提案してはどうかと諮られ，挙手による決議の結果，出席委員全員の賛成で承認された。

(6 - 2) 改定方針・改定スケジュールの審議

渡邊幹事より，資料 No.2-6 に基づき，本日審議した基本事項編＋解説の部分に加えて，必須な部分に絞り込み修正する参考事項編を含めて，年内の承認を目指すという改定方針および改定スケジュール（案）の説明があり，本件に関して，以下の議論があった。

（ C：コメント，Q：質問，A：回答）

C：よくまとまった基本事項編＋解説の改定案であり，早く使用したいので基本事項編＋解説の部分だけでも先に，参考事項編は分冊で，発行することを検討して欲しい。

Q：参考事項編は規範性を持たないのであれば，原子力規格委員会ではなく，分科会として発行する事は可能か？

A：規約上明確に否定する条項はないので可能性はあるが，その可否決定は原子力規格委員会に諮ることになる。

C：分科会として迅速に発行するか否か，分冊の発行にするか否かなどの判断をするときには，ユーザーの立場に立った検討を行うことが肝要である。

分科会長より，以上の議論を踏まえて，参考事項編を分冊にするか否かは，実際に参考事項編改定原案作成の作業をタスクで実施して，その改定原案作成状況や内容をにらみ，参考事項編が別になることで基本事項編＋解説の理解が難しくならないかを検討して，原子力規格委員会の判断も参考にしながら最終判断を行うという提案と，併せて，参考事項編の改定作業は渡邊幹事のもとタスクグループを構成し実施するという提案があり，反対意見なく承認された。

(7) その他

(7 - 1) 分科会長より委員各位に、原子力安全・保安院が進めている、検査の在り方に関する検討会での議論内容は、今後の原子力発電所の品質保証にも関係が大きいので、よく動向に注意していただきたいと依頼された。また、分科会の活動内容や、分科会で基本的な承認まで進んだ基本事項編＋解説を、社内外にアピールしていただきたいと依頼された。本件に関して以下の議論があった。

(C : コメント , Q : 質問 , A : 回答)

Q : 分科会への行政庁の委員参加の件の進展はいかがか？

A : 全分科会への参加を依頼しており、現状は審査課関連の構造分科会、原子燃料分科会、安全設計分科会への委員参加の確認が取れているが、その他の品質保証分科会などはまだ確認が取れていない。国側の主幹事は検査課が行っている。なお、原子力規格委員会には審査課長が委員参加されている。

C : 原子燃料関連で事例があるが、改定版発行時に国に対しての説明やアピールを行うことも検討したい。

(7 - 2) 次回分科会は 8 月末頃の開催を目指す。参考事項編の改定作業状況と、6 月 18 日の原子力規格委員会の内容を踏まえて、7 月末頃に具体的な日程を調整、設定する予定。

以 上